

# 目 次

【第1章】	計画の基本的事項	
第1節	計画策定の目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画期間	2
【第2章】	計画の基本方向	
第1節	スポーツをめぐる国の動向	3
第1項	スポーツ基本法の制定	3
第2項	スポーツ基本計画の策定	3
第2節	計画の基本理念および基本目標	4
第3節	計画の基本方向	4
【第3章】	今後取り組みを進める施策	
	計画の体系図	5
第1節	子どものスポーツ機会の充実	6
第1項	幼少期からの子どもの体力向上の推進	6
第2項	学校体育の充実	7
第3項	運動部活動の充実	7
第4項	地域スポーツ活動への参加促進	8
第2節	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実	9
第1項	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	9
第2項	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	10
第3項	スポーツ団体および指導者の育成	10
第4項	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	11
第5項	高齢者の運動機会の充実	11
第6項	スポーツ施設の有効活用	12
第3節	競技スポーツの促進	13
第1項	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	13
第2項	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	14
第3項	スポーツを通じた地域間交流の促進	14
【資料編】		15

